

「宮城県ツキノワグマ総合緊急対策」に関する取組の 進捗状況について（令和7年11月18日現在）

現在、県では、「ツキノワグマ人身被害防止強化期間」として、県民や農林水産事業者の安全確保のための「宮城県ツキノワグマ総合緊急対策」に取り組んでおります。

取組の進捗状況については、下記のとおりです。

※令和7年11月12日記者発表資料からの更新箇所の下線を引いております。

（1）クマ被害防止資材【環境生活部環境生活総務課】

- ・ 31市町村から要望あり
- ・ ロケット花火：300袋、爆竹：約700箱、ホイッスル：2,000個、クマ鈴：約1,700個を 11月12日（水）から市町村へ順次配布

（2）クマ被害防止資材（箱わな）【環境生活部自然保護課】

- ・ 19市町村から58基の要望あり
（ドラム缶タイプ：10市町村20基、檻タイプ：18市町村38基）
- ・ 県で40基確保済み（配布先調整中）
- ・ 11月17日（月）以降、2市町村宛て発送し、今週中に到着予定
- ・ 檻タイプ14基、スクエアタイプ20基について、購入手続き中
- ・ さらに不足する18基についても、可能な分を調達に向けて調整中

（3）クマ出没地域の見回り【環境生活部自然保護課】

- ・ 21市町村から要望あり
- ・ 13市町村で11月8日（土）見回り開始
仙台市、気仙沼市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、川崎町、大和町、大衡村、色麻町、加美町
- ・ 8市町で11月13日（木）から見回り開始
石巻市、名取市、岩沼市、東松島市、松島町、利府町、涌谷町、美里町

（4）クマ出没危険箇所対策

ア 誘引木伐採【環境生活部自然保護課】

- ・ 13市町村から要望あり
- ・ 伐採箇所等の調整中 （所有者から同意を得られた誘引木を順次伐採予定）

イ 県管理河川の刈払い【土木部河川課】

- ・ 全18河川 27箇所中、13河川15箇所着手